

# JHF 理事会議事録

日 時： 2025年11月14日(金) 13:00～16:30  
場 所： JHF 事務局会議室(北区中里1-1-1-301) /ZOOM 会議

## 1. 議長・議事録作成人指名

議長： 橋田明夫 議事録署名人：出席理事監事全員

## 2. 定足数確認

出席者：出席 【理事】 芦川雄一郎 高瀬吉康 竹村治雄 橋田明夫 廣川靖晃  
オンライン (ZOOM) 濱田 革 横田 開  
【監事】 オンライン (ZOOM) 岩村浩秀  
(出席理事 7名 今理事会は定足数を満たし成立した)

## 3. 理事・監事の一言

竹村会長：8月お台場体験会は天候の関係で中止。神奈川県連、山形県連へVR機材を貸出した。PG日本選手権表彰式へ参加。事故が多いためFAIカテゴリー1の競技が来年3月まで自粛となった。

高瀬理事：JHF Instagramへの写真提供。南陽アキュラシーの手伝いを行った。

芦川副会長：8月22日、11月7日にJHFレポート打ち合わせ、他事務局作業、安全性委員会、ハングパラ振興委員会へ出席。ドローン飛行でのエリア制限が出ないかの懸念がある。

横田理事：ハングパラ振興委員会でJHF LIVE、Flye's Voice報告、Instagram活用普及プロジェクトを計画している。

橋田理事：教員スクール事業委員会、補助動力委員会を開催し上級タンデムの在り方を検討している。

## 4. 審議事項

### 第4-1号議案 JHF正会員（都道府県連盟）助成金事業交付規程について

高瀬理事：正会員（都道府県連盟）助成金事業交付規程による実績報告提出期限が規程は2ヶ月以内になっているが現実に沿っていないため8月1日理事会で協議し、半年から1年の期間に修正する方向で制度委員会へ諮問。実績報告書の提出期限は事業年度終了後6ヶ月以内が望ましい、規程全体の見直しも必要とのこと。

議長（橋田理事）：止むに止まない場合もあるため、例外規程も必要。

竹村会長：今回は提出期限の見直しなので「原則6ヶ月以内」とし後は事務局判断でよい。5年過ぎれば償却しているが、1年で償却にするか償却期間については次回理事会で協議する。

JHF正会員（都道府県連盟）助成金事業交付規程にある実績報告提出期限を

第6条 実績報告書の提出期限は、事業年度終了後原則6ヶ月以内とする。

出席理事全員（議長を除く5名）の賛成で承認

### 第4-2号議案 国内外技能証移行申請見直しについて

竹村会長：現在の技能証規程では、国内外の同等技能証はJHF会員登録すれば移行申請が出来る。海外技能証からの移行申請もあり、国内移行申請も含めJHF組織を理解してもらうために学科検定の合格を必要として制度委員会に諮問したい。

廣川理事：IPPIで海外技能証が発行出来るのか？

竹村会長：アメリカ連盟は教員が技能確認をして発行していたが現在はしていない。発行する専任教員との技能確認等のやり取りが必要になった。IPPI発行国の国籍会員にIPPIを発行する際、その国のNACに報告が必要。現在も移行申請はJHF教員が技能確認をして理事会承認で発行している。外国の会費、申請料が高いからJHF会員登録をして技能証申請しているケースがある。

横田理事：外国申請料が高いから日本で申請というのであれば外国人の申請料を値上げしてよいのでは？

竹村会長：申請料を高く取るか国外会員は別扱いにするかは今後検討していきたい。

### 技能証規程 各技能証の申請資格

8) 国内外で同等の技能証を取得したものは 3)から 8)の項目に該当しなくても理事会の承認が有れば申請出来る。

に「JHF 学科問題を受検して合格することが必要」とすることで制度委員会へ諮詢する。

出席理事全員（議長を除く 6名）の賛成で承認（4-2号議案から 1名追加）

## 第4－3号議案 パラグライディングアキュラシーアジア選手権助成金について

濱田副会長：2026年2月に開催する PG アキュラシーアジア選手権が委員会事業計画、予算から漏れていたが補助したい。競技委員会からの要望は 130万円である。ハンググライディングスポーツクラスの世界選手権で 1名 10万円を補助したので、7名で 70万円が妥当かと思う。

議長（橋田理事）：パラグライディングアキュラシーアジア選手権助成金を支出するか議決する。

賛成 5名、反対 1名（芦川）

横田理事：前回のアジア選手権補助金を考慮して出したい。

廣川理事：競技委員会要望通りで出したい。

竹村会長：チームリーダー日当 14万円と 1名 10万円補助で 84万円はどうか。

議長（橋田理事）：日本チームの参加人数が増えても下回っても負担率を考慮し 84万円とするか議決する。

賛成 4名、反対 2名（芦川、高瀬）

竹村会長：予算金額が抜けていたのは決算の時に出せばよい。

岩村監事：基本的には予算漏れなので、補正予算として内閣府へ提出すべきはである。

議長（橋田理事）：パラグライディングアキュラシーアジア選手権の助成金を 84万円として補正予算とすることを議決する。

賛成 5名、反対 1名（芦川）

議長（橋田理事）：2026年2月開催のパラグライディングアキュラシーアジア選手権助成金を 84万円として、補正予算を作成し必要な手続きをする。

## 5. 協議事項

### 5-1 総会録音・録画公開について

議長（橋田理事）：総会で要望があり意見交換をして継続協議であるが、公開しない方がよい。

竹村、濱田、横田、廣川：オンライン公開は賛成。

芦川、高瀬：総会議事録が出ているし内容等は正会員から聞くことが出来る。リアルタイムで聞きたい需要があるか。必要は感じない。

議長（橋田理事）：総会意見が正会員から個人からなのか不明な場合もあり見てもらうことはよい。

濱田副会長：実際に参加している正会員へ意見を聞くべきである。

議長（橋田理事）：総会の場で反対者がいるのであれば公開しない方が無難。

竹村会長：オンラインによる公開規程、傍聴規程も必要。公開する方針でフライヤー会員が総会オンライン傍聴を可能とすることについて正会員に意見を聞き進めたい。

（事務局から今回議事録配信の際、意見があれば出してもらうようにする）

### 5-2 教本デジタル化について

竹村会長：これも総会要望で教員スクール事業委員会は、無料配布は反対だが有償での配布は反対しない。版権は JHF が持っております電子書籍発行はルールを満たせば販売価格によって違うが発刊可能。

濱田副会長：利益率を検討して儲からないなら止めたい。

廣田理事：普及のためにはティクオフでも見られるようにデジタルがよい。

竹村会長：参考として安全性委員会では今後安全セミナー参加は教本持参が必要になる。

横田理事：委員会は紙で印刷するより利益率はよいとの意見もあり、教員スクール事業委員会担当理事なので、調査検討して継続協議をお願いしたい。

議長(橋田理事)：利益率が低いのなら価格を高くすればよい。利益率を絞ってまでデジタル化は必要と思わない。まだ調べなければいけないこともあり、継続協議とする。

### 5-3 補助動力上級タンデム技能証新設案について

議長(橋田理事)：補助動力技能証と上級タンデム技能証を取れば体験タンデムは可能だが、沖縄等ではそもそも山飛びをやめている方が何名かいるとのこと。その方達にもう一度山飛びの機材をそろえて、現状の上級タンデム技能証を受検してくださいとは言っても受検に導くことは難しい。対象者は全国でも20~30名はいないのでコストは合わないが事故防止の観点で必要性がある。

竹村会長：JHF 補助動力技能証はパイロット証の付帯技能証である。以前は補助動力を使っての練習生、パイロット証があった。補助動力技能証のタンデム技能証、MPG 技能証のタンデム技能証があり上級タンデム検定をしたらどうか。

議長(橋田理事)：会長から提言のあった補助動力タンデム証、MPG タンデム証を現行のタンデム証の中に設け、そこから上級タンデム技能証を受検出来るように制度設計し、上級タンデム技能証の中に山飛び、補助動力、MPG を設ける方向で検討して、補助動力委員会である程度の案が出たら、教員スクール事業委員会、制度委員会に諮問することを理事会で審議事項として提出したい。

### 5-4 主催者賠償責任保険について

竹村会長：学生連盟主催のイベントで学生 JPA 会員が JHF 会員登録するため学生連盟が補助している。主催者賠償責任保険は JHF フライヤー会員のみの参加が必要であったが、約款等確認し保険会社に確認をしたが必須ではない。海外選手が JHF 大会に参加の際、JHF 加入していたが変える必要が出る。

事務局：理事会が外国からの日本でフライトの際は JHF 会員登録（フライヤー宣言）をとの方針である。

議長(橋田理事)：JHF フライヤー登録をしていない方は、個人が負う過失責任は JHF 側の保険ではカバーされないことの説明は必要。

竹村会長：主催者賠償責任保険の対応は学生連盟主催イベントのみ対応。事務局で学生連盟説明向けの原案を会長名作ってください。

### 5-5 静岡県フライヤー連盟からの要望書

#### 2 リパック認定証について

竹村会長：リパック技能証については、安全性委員会で話が出て教員、助教員の技能に含めたい提案である。

議長(橋田理事)：教員、助教員の必須技能になると検定のハードルが高くなる。

横田理事：現在もパラ教員の約 50%しかリパック認定証を持っていない。パイロットでリパック認定証を持つ人も多いので分けてよいと思う。

#### 1 上級タンデム検定について

横田理事：上級タンデムの継続更新は 3 年に 1 回の検定ではあるが悪天候で中止もあり、昨年は 3 回のみ開催。土日の開催も要望があるが今年は開催出来ていない。回数は需要が多いので増やさないといけない。

議長(橋田理事)：各理事の上級タンデムの意見を聞きたい。

濱田副会長：しっかりした上級タンデム技能証の確立のために緩くする必要はない。

竹村会長：安全性委員会で、実技検定で教員助教員は更新講習会でビデオを提出しているので、タンデムフライトのみでよいのではないかとの意見が出ていた。JPA では事前にビデオ提出があり一発不合格はない。ソロフライトは改善する余地はないか。

芦川副会長：上級タンデムは厳しくてよい。ビデオで足切りも方法ではあるが、その場でソロフライトをしないのは不安である。

竹村会長：事故の原因は技能以前の問題で事故が起きている。

廣川理事：事故を減らすことが目的なので、ソロフライトを止めて事故が減るのか？スクールに行けばいつでも検定が受けられるよう出来ないか。

議長（橋田理事）：撮影は現地スタッフにお願いしてビデオ判定を多用したらどうか。

横田理事：ソロフライトをどうするか、タンデム検定でお互いの技量が分からないと検定のパッセンジャーが不安。安全にするべきバックグラウンドで将来的にこの制度は続けないといけない。

竹村会長：360度カメラが駄目なのはどうしてか？

議長（橋田理事）：リパックは安全性委員会、上級タンデム技能証は教員スクール事業委員会に検討してもらう。

### 3 日本国外人によるパラグライダースクール運営について

横田理事：外国人に限らず JHF に所属していないケースは JHF としては何か言わないといけないのか？

芦川副会長：JHF はパラグライダー、ハンググライダーの日本の統括団体なので守って欲しいことは言わないといけない。

横田理事：JPA は容認してよいのか？ライセンスを持たずに教員活動をしている人に指導はするのか？

静岡県連の要望で、国内でパラグライダースクールを運営するのであれば JHF 規定を遵守して行う文言を入れた方がよいのではないか。

竹村会長：FAI スポーティングライセンスに結び付く技能証は JHF しかないので明確。

議長（橋田理事）：それを前提でホームページ等に書いた方がよいのではないか検討すると回答する。

## 6. 報告事項

### 6-1 JHF フォトコンテスト応募要項一部変更について

高瀬理事：画像生成 AI は受け付けない、編集した作品も本人撮影であること、デジタル合成は欄にチェックを入れることを提案するので、審査員 2 名に要項を確認、助言いただいた後に改訂したい。

### 6-2 予算実績表

### 6-3 会員数・技能証発行件数

### 6-4 年代別教員・助教員数、会員数

フライヤー会員数、技能証発行件数等について確認した。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）

理事

芦川雄一郎 印

高瀬吉康 印

竹村治雄 印

橋田明夫 印

濱田 革 印

廣川靖晃 印

横田 開 印

監事

岩村 浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子